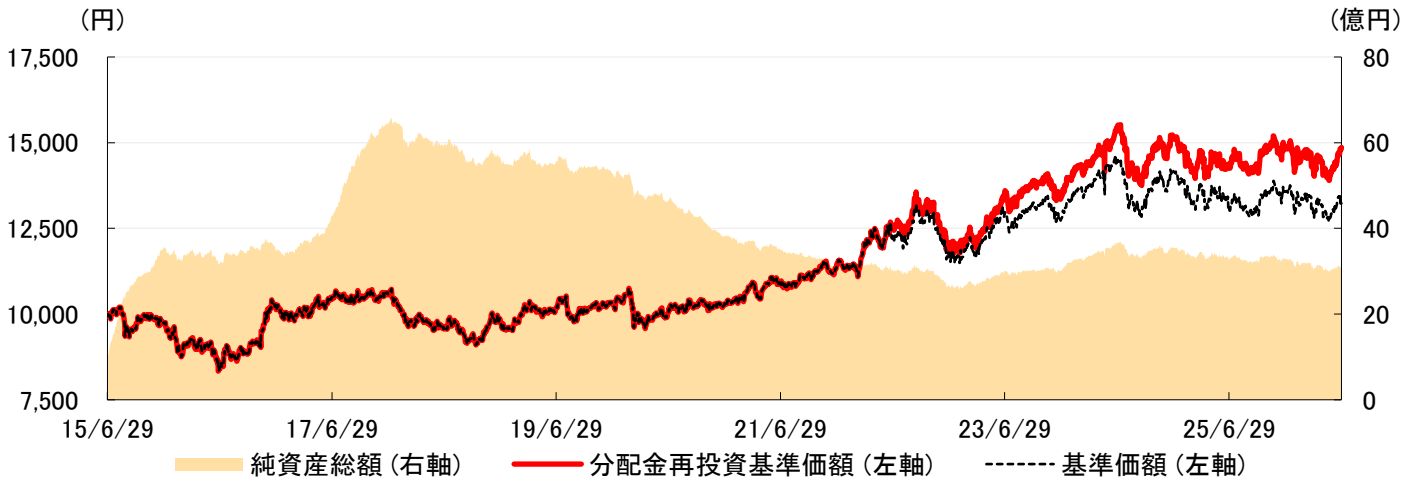


## HSBC インド債券オープン（1年決算型）

## 追加型投信/海外/債券

\*当資料のデータおよびコメントにつきましては、特に記載がない限り作成基準日時点のものとなります。

## 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

(注) 2024年5月20日の基準価額に誤りがございました。尚、上記グラフは修正前の基準価額および純資産総額で表示しています。

基準価額：(誤) 13,447円 → (正) 14,169円 純資産総額：(誤) 3,323,699,794円 → (正) 3,494,281,823円

## 商品概要(当資料発行日現在)

|      |                   |
|------|-------------------|
| 商品分類 | 追加型投信/海外/債券       |
| 設定日  | 2015年6月29日        |
| 信託期間 | 設定日から2045年6月26日まで |
| 決算日  | 原則、6月26日/年1回決算    |
| 信託報酬 | 税込年1.699%程度       |

## 期間別騰落率(税引前)

| 1ヶ月  | 3ヶ月  | 6ヶ月    | 1年   | 3年   | 設定来   |
|------|------|--------|------|------|-------|
| 5.1% | 5.2% | -0.00% | 3.4% | 9.2% | 48.6% |

\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 基準価額等

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1万口当たり基準価額(円)     | 13,268 |
| 設定来高値(2024年6月24日) | 14,642 |
| 設定来安値(2016年6月24日) | 8,336  |
| 純資産総額(億円)         | 31.1   |

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

## 税引前分配金の推移(1万口当たり)

| 決算期            | 分配金(円) |
|----------------|--------|
| 第1期(16年6月27日)  | 0      |
| 第2期(17年6月26日)  | 0      |
| 第3期(18年6月26日)  | 0      |
| 第4期(19年6月26日)  | 0      |
| 第5期(20年6月26日)  | 0      |
| 第6期(21年6月28日)  | 0      |
| 第7期(22年6月27日)  | 300    |
| 第8期(23年6月26日)  | 300    |
| 第9期(24年6月26日)  | 300    |
| 第10期(25年6月26日) | 300    |
| 第11期(26年6月26日) | 300    |
| -              | -      |
| 設定来累計          | 1,500  |

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 信託財産の構成

|                                 | 比率     |
|---------------------------------|--------|
| HSBC GIF インディア・フィックス・インカム・クラスXD | 97.8%  |
| ETF                             | 0.2%   |
| キャッシュ等                          | 2.0%   |
| 合計                              | 100.0% |

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 変動要因(前月末～作成基準日)

|         |      |
|---------|------|
| 基準価額    | 718円 |
| 債券等要因   | 312円 |
| 為替要因    | 421円 |
| 信託報酬要因等 | -15円 |

\* 上記は、T-STARのデータをもとに算出した分配金再投資基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

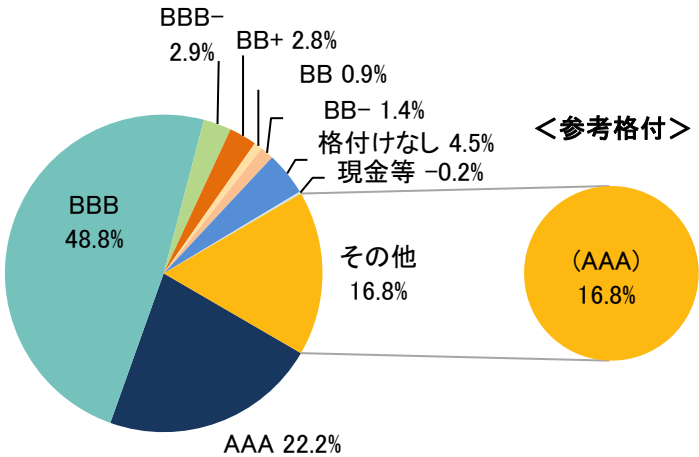
## 設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド債券オープン (1年決算型)

追加型投信/海外/債券

HSBC GIF インディア・フィクスト・インカム\*の状況  
格付別※1構成比率



\* すべてのクラスを合算しています。

※1 格付は、S&P、ムーディーズ、フィッチの順に採用しています。その他は左記3社から格付を付与されていませんが、インドの格付会社から格付が付与されており、参考格付として表示しています。

参考格付はインド国内格付会社のCRISIL、CAREの順に採用しています。

※2 上記参考格付を除いて算出しています。※3 期限前償還を考慮しています。※4 発行体が政府資本であるものを含みます。

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

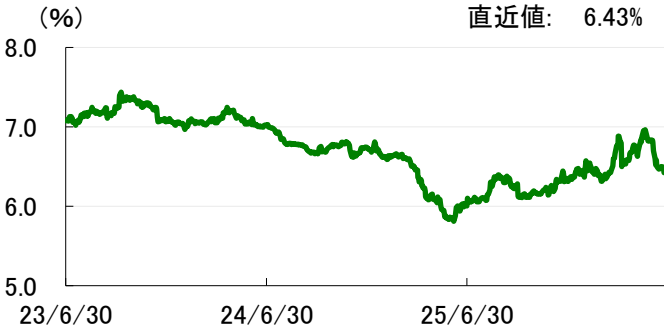
## ＜ご参考＞ 為替レートと5年物国債利回りの推移 (過去3年)

インドルピー/円



出所: 資産運用業協会

5年物国債利回り

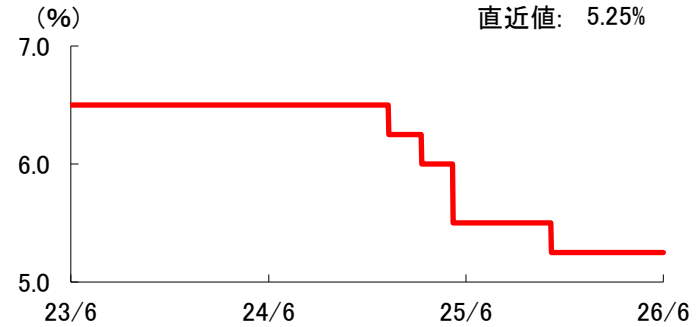


出所: LSEG

\* 月間騰落率は、原則として、基準日の数値をもとに算出しています。\* 国債利回りは基準日の前営業日までになります。

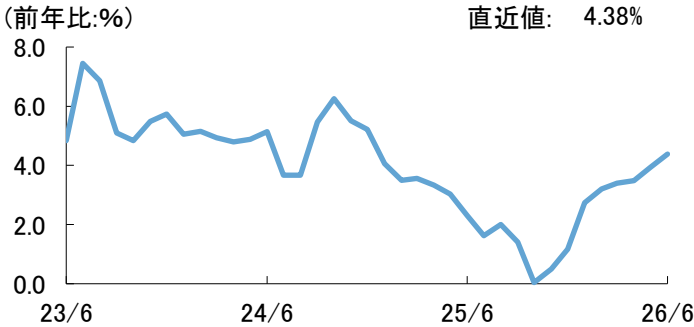
## ＜ご参考＞ 政策金利(レポレート)とインフレ率(消費者物価指数)の推移(過去3年)

政策金利



出所: LSEG

インフレ率



出所: LSEG

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド債券オープン (1年決算型)

追加型投信/海外/債券

## HSBC GIF インディア・フィックス・インカム\*の組入上位10銘柄と組入比率

| 順位 | 発行体        |    | 概要                                         |            |       |      |
|----|------------|----|--------------------------------------------|------------|-------|------|
|    | 種類         | 業種 | クーポン(利率)                                   | 償還日(年/月/日) | 格付※   | 組入比率 |
| 1  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 6.68%                                      | 2040/07/07 | BBB   | 8.8% |
| 2  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 7.3%                                       | 2053/06/19 | BBB   | 8.7% |
| 3  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 7.24%                                      | 2055/08/18 | BBB   | 8.4% |
| 4  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 7.41%                                      | 2036/12/19 | BBB   | 6.2% |
| 5  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 6.94%                                      | 2036/05/11 | BBB   | 5.6% |
| 6  | インド国債      |    | -                                          |            |       |      |
|    | 国債         | -  | 7.32%                                      | 2030/11/13 | BBB   | 4.3% |
| 7  | HDFC銀行     |    | 住宅ファイナンス会社のHDFCが設立した民間銀行。個人・法人向け商業銀行業務を行う。 |            |       |      |
|    | 社債         | 銀行 | 8.44%                                      | 2028/12/28 | (AAA) | 3.5% |
| 8  | 国際復興開発銀行   |    | 開発融資の国際機関                                  |            |       |      |
|    | 国際機関債      | 銀行 | 7.05%                                      | 2029/07/22 | AAA   | 3.5% |
| 9  | インド小企業開発銀行 |    | 中小企業向けに融資を行う。                              |            |       |      |
|    | 政府機関債      | 銀行 | 7.42%                                      | 2029/03/12 | (AAA) | 3.4% |
| 10 | 北欧投資銀行     |    | 北欧およびバルト諸国8ヶ国が共同で設立した国際金融機関。               |            |       |      |
|    | 国際機関債      | 銀行 | 7.23%                                      | 2030/01/23 | AAA   | 3.3% |

\* すべてのクラスを合算しています。

注) 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

※ 格付は、S&P、ムーディーズ、フィッチの順に採用しています。尚、左記3社から格付を付与されていない発行体については、インドの格付会社からの格付を参考格付として括弧で表示しています。参考格付はインド国内格付会社のCRISIL、CAREの順に採用しています。

### 設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド債券オープン (1年決算型)

追加型投信/海外/債券

## 【市場動向】

当月のインド債券市場は、5年物国債利回りが前月末比0.41%低下(価格は上昇)し6.43%、10年物国債利回りは前月末比0.25%低下(価格は上昇)し6.75%となりました。政府およびインド準備銀行(RBI)がインドルピー安の抑制に向けて海外投資家からの資金流入を促す施策を講じたことが市場で好感されました。為替市場では、インドルピーは前月末比で対米ドル、対円ともに上昇しました。

経済指標では、HSBCインド製造業購買担当者指数(PMI)が5月は55.0と好不況の分岐点である50を引き続き上回りました。5月の鉱工業生産は前年同月比+5.1%と堅調に推移しました。インフレ率は、5月の消費者物価指数(CPI)上昇率が食品および燃料価格の値上がりから前年同月比+3.9%と前月の+3.5%から上昇しましたが、インフレ目標範囲内(2~6%)に収まっています。

## 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は前月末比5.1%上昇しました。債券および為替要因がともにプラス寄与となりました。

## 【今後の見通しおよび投資戦略】

当社ではインド債券市場に対して引き続き強気な見方をしています。インフレが比較的落ち着いていることや、インドの経済ファンダメンタルズが強固になりつつあること、さらに国債の需給環境が良好であることなどが市場の押し上げ要因と考えます。加えて、新たな主要債券指数へのインド国債の組み入れが決定されれば、海外からの資金流入増加が予想されます。インドルピーに関しては、政府およびRBIによるインドルピー安対策などにより、為替市場の安定化が期待されます。また、指数組み入れが進展すれば、資金流入を通じてインドルピーの下支え要因となり得ます。

当ファンドの主な投資対象である「HSBC GIF インディア・フィックス・インカム」の運用においては、引き続きインドルピー建の国債、政府機関債、国際機関債、社債などを選好しており、中期債に重点を置いて投資しています。

原則として、債券利回りの月間変動幅は、基準日の前営業日の数値を、為替レートの月間騰落率は基準日の数値をもとに算出しています。  
※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド債券オープン (1年決算型)

追加型投信/海外/債券

## 当ファンドの特色

主として、米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人\*<sup>1</sup>の投資信託証券への投資を通じて、主にインド共和国\*<sup>2</sup>の債券等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\*<sup>1</sup> ファンド名は「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド – インディア・フィックス・インカム – クラスXD」です。  
(以下、「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド」といいます。)

\*<sup>2</sup> 以下、「インド」といいます。

### 1 インドの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド」への投資を通じて、主にインドの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券等に投資します。

現地通貨建以外の債券等にも投資を行う場合があります。(この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同じ様な収益を得ることを目指します。)

※上記投資信託証券に加えて、インドの債券等を投資対象とする外国籍の投資信託証券に複数投資する場合があります。

※米国の短期債券等を投資対象とするETF(上場投資信託)にも投資します。当該ETFの組入れは低位とします。

- ▶ 「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド」を中心に、インドの債券等を投資対象とする投資信託証券の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 2 「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド」の運用は、HSBCアセットマネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

### 3 年1回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎年6月26日(休業日の場合は翌営業日)です。

(注)将来の分配金について保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

注)P.5~7の内容は、当資料発行日時点で最新の目論見書を基準としております。  
設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

## HSBC インド債券オープン(1年決算型)

追加型投信/海外/債券

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

|          |                                                                                                                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利変動リスク  | 債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。                                                                        |
| 信用リスク    | 債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト(債務不履行)により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。                                                                      |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。                                                                                                                        |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                              |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。<br>新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。 |
| 税制変更リスク  | インドルピー建ての債券への投資については、インカムゲインやキャピタルゲイン、ファンドの総利益に対して課税される場合があります。将来、税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。                                            |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

## 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  電話番号 03-3548-5690 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  ホームページ [www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

# HSBC インド債券オープン（1年決算型）

追加型投信/海外/債券

| お申込みに関する要項          |                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込みメモ              |                                                                                                                                                                                             |
| 購入単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                          |
| 購入価額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                          |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                     |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                      |
| 申込受付不可日             | 日本国内の営業日であっても、ルクセンブルグ、香港、インドの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                                                                                        |
| 購入・換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                                                                                                 |
| 信託期間                | 2015年6月29日（信託設定日）から2045年6月26日（償還日）まで                                                                                                                                                        |
| 繰上償還                | 主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。またファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。                                                                                |
| 決算日                 | 毎年6月26日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                        |
| 収益分配                | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。                                                                     |
| 課税関係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他                 | ・基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド債1年」の略称で掲載されます。<br>・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。                                                                             |

## 当ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.30%（税抜3.00%）</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用                                                                                            |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                    |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
| 運用管理費用（信託報酬）        | <b>年1.199%（税抜年1.09%）</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 |
| （委託会社）              | 税抜年0.35%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ファンドの運用等の対価                                                                                                        |
| （販売会社）              | 税抜年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                            |
| （受託会社）              | 税抜年0.04%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                         |
| 投資対象とする投資信託証券       | 年0.50%程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用                                                                                    |
| 実質的な負担              | <b>年1.699%（税抜年1.59%）</b> 程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。                                                          |
| その他費用・手数料           | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。）<br>・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等<br>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                                                                                                                    |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2026年7月22日現在)

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社